



スズキ労連

2010年
2月号

静岡県浜松市南区小沢渡町12-1
電話 (053) 447-3079
スズキ関連労働組合連合会
発行人 加藤幸博
編集人 光田 玄

自動車総連 組織内議員

「なおしま正行を支援する会」 へのご賛同ありがとうございました。

スズキ労連では、自動車ユーザーの代表であり、サラリーマンの代表である参議院議員なおしま正行の政治活動における支援の輪を広げることを目的とし、「なおしま正行を支援する会」への入会活動を展開して参りました。

お陰さまで、組合員の皆様をはじめ、ご入会いただいたご家族やご友人の皆様など、多くの方々に本会の活動趣旨をご理解の上、ご入会していただくことができました。

皆様のご理解とご支援に感謝し、ここに厚く御礼申し上げます。

私たちは、これからも様々な取り組みを通じて、参議院議員なおしま正行の活動を支援して参ります。

今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。



日本の心を
自動車ユーザーの代表として
国政に邁進します。

なおしま正行

スズキ労連第60回中央委員会には
なおしま議員より以下のメッセージが届きました。

「日本の経済・産業の新たな成長に向けて」

日頃はスズキ労連の皆様からの温かいご支援に対し厚く御礼を申し上げます。

経済産業大臣に就任してあつという間に4ヶ月が経ちました。この間、6回に及ぶ海外出張で地球全体に関わる環境問題や、日本のエネルギー安定確保に向け、各国の担当大臣等との意見交換・折衝する一方、足元の厳しい経済・雇用情勢を乗り越えるため、「雇用・環境・景気」を柱とした緊急経済対策の策定・発表、平成21年度補正予算、税制大綱の取りまとめと平成22年度の予算編成を行ってまいりました。

日本の経済状況は依然として厳しく、21年度の税収は46兆円の見積もりから9兆円減り37兆円を下回ると見込まれています。22年度の税収も37兆円を見込んでいます。そのような苦しい財政状況の中、昨年末に閣議決定された22年度の税制大綱で、自動車関係諸税については以下のように取りまとめました。①揮発油税等の「暫定税率」という仕組み自体を撤廃。②車体課税の自動車重量税について、ハイブリッド車などは暫定税率分を減税し本則税率のみ適用、自家用車のガソリン車とディーゼル車は暫定税率の国税分の半額を減税。③エコカー減税並びにグリーン税制を継続。これらの減税と既に継続を決めているエコカー補助金制度を合わせると、大きな需要創出効果が生じるものと期待しております。引き続き「国民の生活が第一。」の理念に沿った政策実現に向け、汗をかいてまいります。

一方、中長期的観点に立ち、昨年末に「新成長戦略」の基本方針を策定・発表しました。2020年を見据え、成長するアジアの活力を取り込み、地球温暖化対策をチャンスと捉える発想で、国民が豊かな生活を実感できる社会の実現のため、具体的な取り組みを進めて参ります。ご期待いただきたいと思ひます。

最後になりますが、今年は参議院議員選挙の年です。私も4期目への挑戦をいたします。国民目線の思い切った政策を実行するためには、参議院における民主党議席の過半数獲得による政治基盤の安定がなにより重要です。私も全身全霊をかけて戦いますので、引き続き皆様からの、絶大なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2010年2月4日

経済産業大臣 参議院議員 **直嶋 正行**

第60回中央委員会開催!

“2010年総合生活改善” 取り組み方針を決定。

スズキ労連は2月4日(木)に浜松商工会議所マイカホールにて第60回中央委員会を開催いたしました。各加盟労組から中央委員84名、傍聴者41名が参加したこの中央委員会では「2010年総合生活改善の取り組み方針(案)」の審議を行い、満場一致で可決決定されました。また、来年4月施行予定の統一地方選挙における組織内候補者として、労連政治顧問の田口章浜松市議会議員を引き続き浜松市議会に送り出すために擁立することが全員の大きな拍手により決定されました。

「2010年総合生活改善の取り組み」は、決定した労連方針に基づいて、今後各組合が職場討議を行い、独自の要求を組み立てます。まじめにひたむきに頑張る組合員一人ひとりが今後も高い意欲・活力を持って働いた上で、生活の安定・向上を図っていくためにも、私たちは一体となって着実に取り組みを前進させなければなりません。そしてどんな厳しい環境下においても、職場の協力、努力、成果を踏まえた「人への投資」こそが、難局に立ち向かう組合員の大きなエネルギーとなり、会社またはグループ全体の持続的発展の基盤になるという信念を全員で共有することがなによりも大切と考えます。

今後、職場討議にあたり、情報・情勢の認識に加え、働くものとしての“信念”についてもしっかりと認識を合わせた上で、一人ひとりの積極的な参画をお願いいたします。



冒頭の加藤会長の挨拶。全員の知恵と力で、職場の雇用と生活を守り高めていくための活動の推進と、安心できる社会づくりに向けたチャレンジの1年とすることを呼びかけました。

スズキ労連 2010年総合生活改善の取り組み 具体的要求内容抜粋

- 賃金引上げ**
 - ①平均賃金引上げ
賃金制度維持分+賃金改善分
すべての組合は、現状の賃金水準を維持するため、賃金カーブ維持分を確保する。尚、賃金改善分については、生産性向上などの会社施策に懸命に協力する組合員の努力・頑張り、賃金実態を踏まえた格差・体系の是正等を重視し、各組合が主体的に取り組む。
 - ②個別ポイント絶対水準要求
 - ・現行のポイント水準を基準(35歳・高卒・勤続17年・技能職かつ、製造部門以外はそれに準じた職種>4人世帯)とし、賃金改善分については、各組合の判断により設定します。
 - ・各組合は、以下の基準を参考に自社に合った水準への引き上げを目指すこととします。
基準Ⅰ 296,000円 基準Ⅱ 264,000円 基準Ⅲ 236,000円
 - ③企業内最低賃金協定の締結
18歳・・・154,000円以上
 - ④年齢別最低保障賃金

20歳	159,000円	25歳	178,500円	30歳	212,000円
35歳	235,000円	40歳	253,500円	45歳	262,500円
- 年間一時金**
 - ①月数 年間5ヶ月以上を基準とする。最低でも昨年獲得実績以上とする。
 - ②要求基礎 要求基礎は、賃上げ引き上げ後の基準内賃金とする。
 - ③最低保障制度 40%以上を基本とする。
- 労働時間短縮**
 - ①所定労働時間1952時間未達組合は、その達成に向けて取り組む。
 - ②有給休暇取得向上の取り組み
 - ③改正労働基準法への対応
36協定の年間特別延長時間引き下げの推進
 - ④労働時間短縮取り組みの基盤整備を推進
- 社会的役割を踏まえた取り組み**
 - ①非正規労働者の雇用のあり方と生産変動を労使で共有
 - ②コンプライアンスに関する労使点検機会の設定
- 政策制度課題への取り組み**
 - ①上部団体と連携し法案の審議過程や成立をフォロー
 - ②マニフェスト重点政策についての情報展開

【取り組み日程】

- 要求提出
 - ・スズキ労組 2月17日(水)
 - ・スズキ労組以外 2月24日(水)
- 統一交渉日
第一回目 2月24日(水)
(統一交渉ゾーンは計3回設定します。)
- 回答指定日
業種ごとの課題を整理した上で、製造部品輸送部門は3月内決着を、販売部門は4月内決着を基本に取り組みます。

「2010年総合生活改善の取り組み」スローガン採択
**一致団結！難局を乗り越え、
安心な生活を築こう！**

SUZUKI スズキ販売労働組合 38番目の支部 自販長崎支部が結成!



販で38番目の支部となる自販長崎支部。組合員数171名、支部執行委員長は後藤泰文さんです。

1月19日(火)、スズキ販労支部 自販長崎支部結成大会が開催され、新たに171名の仲間がスズキ労連に加わりました。

昨年10月より続いたスズキ販労支部結成ラッシュはこれで一段落、フォロー活動はスズキ販労に委ねられます。今後も支部結成の喜びと緊張感を忘れることなく、早く先輩支部に追いつき、追い越すぐらいの活発な活動に取り組まれることを結成のお手伝いをさせていただいたスズキ労連としても期待しております。

ところでスズキ労連の「仲間を増やす活動」は、まだまだ終わったわけではありません。結成大会が続いていた昨年末より並行して、まだ組合のない直営代理店数社に対する理解活動を進めております。

引き続きスズキ労連の仲間を増やす活動にご理解ご協力を宜しくお願いいたします。



どんなことでもOK!
お気軽にご相談下さい。

スズキ労連
**労働相談
窓口**

仕事、職場、労働条件、コンプライアンス、人間関係、私生活... 悩みはいろいろあるけれど、職場ではちょっと相談しにくいなあ。

こんな時にはお電話を!

0120-500-073

*月～金 9:00～19:00
相談無料・秘密厳守

【スズキ労連】機関誌に対するご意見・ご要望が ございましたら編集部までお気軽にお寄せ下さい。

編集部 〒432-8063 浜松市南区小沢渡町12-1
TEL.053-447-3079 FAX.053-440-2838
e-mail : mitsuda@suzuki-union.or.jp

◇スズキ労連ホームページ◇ <http://saw.gogo.tc/>
*スズキ労連の福利厚生・スズキ労連機関誌
共通パスワード… saw2007

【編集後記】労連の中央委員会が終わり、本格的に春闘シーズンに入ります。去年はWBC、今年はパンクパー五輪とこの時期は毎年気になるイベントに事欠きませんが、将来にわたり安心な生活を築くためにも、組合役員の端くれとして春闘に集中して取り組みます。ただ“クリスタル・ジャパン”だけはどうしてもなく気になります。(次長2)

加藤会長 挨拶(要旨)



本日の中央委員会は、2010年春の取り組み方針を決定する場と同時に、大きな時代の変化点の中で、力強くみんなで挑戦していくことを確認し合う場としていきたいと思ひます。

<取り巻く環境>

2009年は、これまでに経験したことのない、急激な経済環境の変化に直面し、外需依存度の高かった日本経済は、先進国の中でも大きな落ち込みを経験することになりました。そして、それぞれの企業や職場において、その危機を脱するためにさまざまな施策を展開し、まさに各労使が雇用と生活を守るための取り組みを懸命に進めた一年であったと思ひます。昨年後半からは、回復基調といわれている世界経済も、各国の財政出動や中国、インドなどの新興国に支えられている要素が大きく、いまだに自立的な回復には至っていません。また、日本経済もデフレの進行と不安定な為替動向の中で、先行きの不透明感を更に高めている状況にあると感じています。

<自動車産業の状況>

2009年の国内四輪生産台数は、793万台と、雇用確保の目安である1000万台を大きく下回りました。実に800万台を割り込むのは1976年以来33年ぶりのことであり、前年の1,156万台と比較するとメーカー数社分にあたる363万台の生産量が一年で減ってしまったこととなります。

現在、日本の自動車生産能力は約1,100万台規模であり、国内需要が約460万台と低迷する国内市場の中で、海外需要が復調しなければ生産過剰に陥ってしまう産業構造になっています。

二輪の国内生産も、2000年には240万台あったものの、2007年には167万台、2008年は122万台、そして昨年の2009年は64万台と前年に比べて半減(▲47.4%)という深刻に陥っています。また、世界に目を向ければ、GMの破綻や米国と中国の生産台数の逆転に象徴されるグローバル市場の激変に加え、地球環境課題を背景とする環境対応車への社会的なニーズの高まりなどによって、産業革命といわれるほど、歴史的な産業構造の転換時期に、私たちは立っていると感じています。

こうした状況の中で、何と言っても私たちの生活基盤は国内であり、いかにして国内の事業基盤を維持・強化し、雇用と生活を守っていくのかという重大な命題に直面していると思ひます。

<スズキグループの状況>

私たちスズキグループの事業環境も激変し、依然として厳しい環境は続いています。特に二輪においては、国内・北米・欧州市場の低迷で、三年前と比較して約4分の1の生産量となり、職場では生産規模に対応する工場づくりに向けて、懸命に取り組んでいます。このように今、すべての職場において働き方や売り方の改善を通じて、生き残りをかけて付加価値を高める活動を展開しています。

こうして、様々な課題の克服に向けて、取り組みを進めていくことは、極めて大切なことは言うまでもありません。同時に私たち労働組合は、安全や働き方、品質の確保、コンプライアンス、人づくり、条理、職場のコミュニケーションという基本部分を守り、育んでいくことで、職場のやりがいやモチベーションを高め、そのことが永続的な企業の発展に導いていくという大きな役割があることを自覚しながら活動を進めていく必要があると思ひています。

<春の取り組みに向けて>

こうした環境の中での、2010年の春の取り組みは、総じていえば世界経済、産業、企業状況ともに先行きの不透明さ、厳しさが継続する中で、雇用を守り、賃金の底割れを防ぐという重要な意義を持つ取り組みになります。

上部団体である連合や自動車総連は、今春の取り組みで統一ベア要求を見送り、現状の賃金水準を維持する賃金カーブ維持分の確実な確保を、極めて重い共通取り組みといたしました。そして、スズキ労連も、組合員の暮らしを守るという観点、内需の落ち込みをくい止めるという観点、人への投資という観点から賃金交渉の取り組みを進めてまいります。

2010年の春の取り組みにあたり、労使が永続的に働く者の生活の安定と企業の持続、人の活力という共通のテーマに沿って、率直かつ誠実な意見交換をしていただきたいと思います。

また、所定労働時間の短縮は、賃金・一時金と並ぶ、第3の柱であり、企業規模に関係なく、働く人の公平性の観点に立てば極めて重要な取り組みと位置づけています。

この2年間で、販売部門と部品製造部門の一部においては、一歩前進を果たしましたが、多くの部品製造部門では継続交渉となっています。継続交渉となっている要因には、所定労働時間の短縮は賃上げに等しいという警戒感があることも事実であり、現状の厳しい環境の中で交渉も難航が予想されますが、職場の期待と働く人の公平性という観点から、前進をさせていきたいと考えています。

<仲間を増やす活動について>

この数年間、スズキグループで働く仲間の一体化と幸せづくりに向かって、強力に仲間を増やす活動を進めてきました。

昨年9月の大会以降も、10月に自販北海道・栃木・群馬・宮崎、11月に旭川スズキ・自販福岡・佐賀・熊本、12月に大分、そして1月には長崎と新たに10の販売支部の仲間がスズキ労連の仲間入りを果たしました。現在も、平行して東北の5代理店、中国地域の5代理店に働く仲間呼びかけを行いながら、今期中に全国に約50ある関連の販売会社の結成に向けて取り組みを進めてまいります。また、来期以降は、スズキ販売労組としての本格的な活動に重点を移しつつ、引き続き労働組合のない部品製造会社や非製造会社、販売会社を中心に仲間を増やす活動に向けて取り組んでまいります。

<政策制度改善の改善に向けて>

昨年、政治の分野では政権交代が実現し、新たな時代の一步を踏み出すという歴史的な年となりました。現在、極めて厳しい雇用や財政といった負の遺産も大きく、その対応と改革を同時に進めなければならないことから、新政権内での葛藤も見えますが、真の政権交代の過程においては乗り越えなくてはならないことでもあると感じています。

また、国民の期待を集めた新たな政権基盤をより確かなものとしていくためには、本年7月の参議院議員の取り組みにおいて、直嶋正行さん、藤本祐司さんをはじめ、全国各地で推薦する私たちの代表を国政の場に送り出し、安定した政権基盤を確立していくことが不可欠であり、引き続き安心できる社会づくりに向けての取り組みを進めてまいります。

また、今回の直嶋後援会の加入活動において、スズキ労連は目標であった組合員本人の90%加入を達成することができました。活動にあたった各役員の方々の努力とみなさんのご理解に心から感謝申し上げます。

そして、今回の後援会活動や仲間を増やす活動を通じて感じることは、決めたことはやりきる、がんばりぬくという、スズキ労連の新たな文化が育んできたような気がいたします。このことは、労働組合の基本であり、運動方針の着実な実行を含めて今後の各組合や支部において、必ずや力になるものと確信しています。4月以降は、定着活動に移りますが7月の本番まで、必勝に向けてがんばり抜きましょう。

<元気にチャレンジの一年>

2010年は失われた20年に終止符を打ち、日本再構築のスタートの年にしたいと思ひます。20年をひとつの区切りとしてこの60年間を振り返れば、60年前の1950年は、朝鮮戦争が勃発し、皮肉にも日本の経済は復興を果たしていった20年の始まりでありました。1964年は東京オリンピック、65年からは名神高速や東名高速が開通、1970年には大阪万博が開催されるなど1950年から1970年の20年間は、復興から急速に日本が経済成長を遂げていった20年間であったと思ひます。ちょうど、北京オリンピックに続く上海万博を開催する、今の中国と重なります。そして40年前の1970年から90年代は、長期安定雇用や日本の労使関係などの仕組みが日本の強さの源であると脚光を浴び、世界からはジャパン・アズ・ナンバーワンとも言われるなど、日本の最盛期であった20年であったと思ひます。

また、20年前の1990年は東西ドイツが統一され、東西の冷戦

【報告承認事項】(報告者)

- ①第38期中間活動経過報告(根本事務局長) 拍手にて承認
- ②第38期中間会計決算報告(眞子事務局次長) 拍手にて承認
- ③第38期中間会計監査報告(嶋津会計監査人) 拍手にて承認
- ④あり方・財政検討委員会中間報告(根本事務局長) 拍手にて承認

【議件】(提案者)

- ①2010年総合生活改善の取り組み方針(案)(小杉中執) 挙手にて承認
- ②第22回参議院議員選挙必勝アピール(案)(内山副会長) 拍手にて承認
- ③統一地方選挙組織内立候補予定者推薦(案)(山本正人中執) 拍手にて承認

《提案内容》

2011年(平成23年)4月の統一地方選挙を迎えるにあたり、議員の実績や労連政治顧問としての活動を鑑み、スズキ労連として「田口 章」を引き続き浜松市議会に組織内議員として、下記の通り擁立したく提案いたします。

選挙区	候補者名	年齢	区分	選挙日程
浜松市西区	たぐち あきら 田口 章	48	現1	平成23年4月予定

【各委員の皆さん】(☆印は委員長)

議長： 古本茂(スズキ労組高塚支部)・池野谷保(遠州精工労組)
資格審査委員：☆番場健一(スズキ新潟販売労組)・山本満(スズキ部品浜松労組)
中村淳二(スズキ精密工業労組)・小村勝馬(浜松パイプ労組)

議事運営委員：☆尾藤慶二郎(スズキ労組)・高橋直也(スズキ輸送梱包労組)
鷹崎達也(スニック労組)・乾一成(スズキ販売労組)

書記： 坂本歩(平岡ボデー労組)・青葉美奈子(スズキ労連)
司会： 宇野陽二(岐阜スズキ労組)

《2010年総合生活改善の取り組み》 【平均賃上げ要求】と【個別賃金要求】の違い

平均賃上げ要求方式
平均でいくら上がったのかはわかるが、一人ひとりの賃金をいくらにするかはわからない。

平均賃上げ要求方式とは、一人当たりの平均賃上げ額(率)について要求し、交渉し、決定する方式をいいます。「社員平均、組合員平均5,000円を要求する」といったものが、「平均賃上げ要求方式」です。
この平均賃上げ方式は、一人あたりの人件費コストの上昇額(率)を示すものであって、一人ひとりの賃金について示したものではありません。一人ひとりの賃金は、平均賃上げ額(率)が決定した後に、その賃上げ原資の分配により決まることとなります。ですから回答が出ても、平均でいくら上がったのかはわかりますが、自分はいくら上がったのかは実際に賃金をもらわないとわかりません。
また、他社との賃金レベルの比較が、平均年齢、労務構成等の違いによってできません。さらに、定期昇給分とベアとの区別がはっきりしません。
このように、平均賃上げ要求方式は、会社が一人あたりの賃上げ原資をいくら用意するかということについては便利ですが、一人ひとりの賃金をいくらにするかという点では不透明な方式であると言えます。

【メリット】
・会社の一人当たりの賃上げ原資を把握するのに便利
・組合員全員を対象としていることから分かりやすく、参加意識が強まる。
【デメリット】
・一人ひとりの賃金がいくらになったのかの把握ができない。
・定義とベアの区別ができない。
・他社比較ができない

が終結した年でもありました。その1990年から20年間、日本は内外の環境変化に対応できずに、生活面でも所得格差の拡大や不安定雇用を生み出し、連帯やチームワークといった日本の強さも薄れさせていった、失われた20年といわれる20年であったと思ひます。

本年2010年は、あらゆる分野で将来に希望の持てる日本社会の再構築に向けてスタートする一年目としていきたいと思ひます。幸いにして今回の金融危機を契機に多くの国民が、政治とは何か、社会とは何か、いきがいと何かということに気づきはじめています。そして、私達スズキグループも新たにVWとの提携し、新たな挑戦が始まろうとしています。

スズキ労連全員の知恵と力で、職場の雇用と生活を守り高めていくための活動と、安心できる社会づくりに向けて、みんなで元気に新たなチャレンジの一年目としていきましょう！



スズキ労連の賃金引上げ方針にある「平均賃上げ要求」と「個別賃金要求(個別ポイント絶対水準要求)」。労連方針ではこの2つの要求方式を並列で要求することとしており、多くの加盟労組でも並列での要求組立てが予想されます。また上部団体も個別賃金要求方式の着実な前進を求めています。なぜ、「平賃」だけではなく「個別賃」が必要なのか。2つの方式の特徴点、メリット、デメリットを検証してみましょう。

個別賃金要求方式
個別ポイント(年齢、勤続、学歴、職種などの銘柄)の賃金をいくらにするか。

個別賃金とは、一言でいえば特定条件別の賃金をいいます。特定条件とは、年齢、勤続、学歴、職種等をさし、銘柄と呼ばれています。一般的なのは「35歳・勤続17年・高卒・技能職」という銘柄で基本賃金250,000円といった賃金を個別賃金といます。
今、私たちの賃金のなかで、もっとも身近に個別賃金を採用しているのが、初任給です。例えば18歳・高卒・事務職 初任給160,000円というのは、「高卒事務職1年目」という銘柄で、1ヶ月の所定内賃金160,000円で労働契約を結ぶということになるわけです。初任給はたいがい各社表示しているため各社の比較は明瞭です。その方式を他の銘柄にも適用できれば、各社の賃金格差は明らかになり、春闘の重要な取り組みである格差是正を図ることができます。
賃金交渉において、ある特定の銘柄に該当する労働者の賃金をいくらにするかについて要求をし、交渉し、決定する方式を「個別賃金要求方式」とよんでいます。

【メリット】
・他社比較が容易となり、格差是正の取り組みがしやすくなる。
・個々人の賃上げ水準が分かりやすくなる。
【デメリット】
・特定銘柄の選定が難しい。
・組合員全員の個別賃金データ把握が不可欠。
・各社の個別賃金が公表されなければ、比較も是正もできない。

